

令和 8 年度島根県米づくり取組方針

令和 8 年 4 月 1 日策定

島 根 県 農 業 振 興 協 会
島 根 県 農 業 協 同 組 合

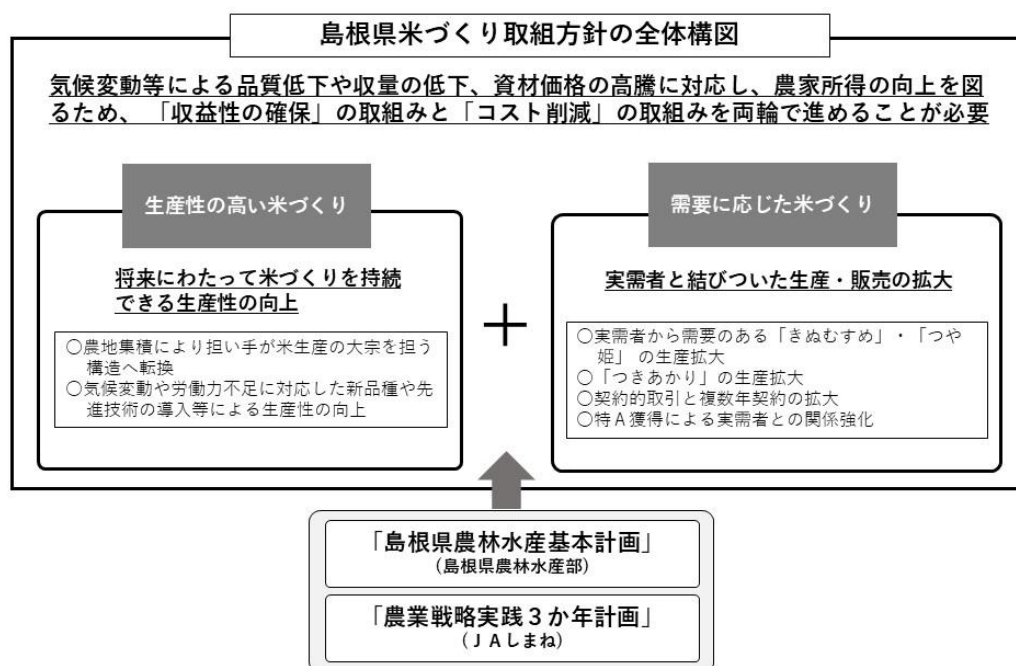
令和 7 年産の米価については、令和 6 年産の高値傾向を引き継ぎ、高い水準となっておりますが、一方では、全国の主食用米の需要量は、毎年約 10 万トンずつ減少すると予想されています。人口減少が加速化することが予想されていることから、需要に応じた生産を進めていく必要があります。

また、資材価格の高騰や生産者の高齢化、気象変動による品質低下等により、将来の米生産が不安視されており、島根の米づくりが将来にわたって持続できる環境を整えることが急務となっています。

これらの状況を乗り越えるため、担い手への農地集積により、担い手が米づくりの大宗を占める構造への転換を図りつつ、先進技術の導入による省力・低コスト化や、高温登熟性に優れる県育成品種「島系 84 号」の導入等による気候変動等に対応した米づくりを推進し、生産性の高い米づくりの確立に向け生産構造を改革していきます。

また、収量性に優れ、実需者から品質、食味面で評価の高い「きぬむすめ」「つや姫」をはじめ、多収性で良食味米の「つきあかり」や、有機米など生産者と実需者が結びついた生産を推進することにより、収益性の確保に努めるとともに、需要に応じた米づくりの取組みを進め、島根農業の根幹をなす米づくりにおける生産者の所得向上を図ります。

島根県と J A しまねでは、これらの取組みを連携して推進していきます。



1 取組の目標

【生産性の高い米づくり】

(1) 生産構造の転換（担い手の米づくりシェア率）

集落営農法人、稲作を主とする個別法人、稲作を主とする経営面積 10ha 以上の個別認定農業者を米づくりの担い手と位置づけ、令和 11 年度には主食用米面積のうち、担い手シェアを 67%以上(令和 6 年度実績 48%)とする。

(2) 単収、品質の向上

収益性向上に意欲のある担い手が、主食用米の単収 520kg/10a と一等米比率 80%を達成する。

(3) 気候変動に対応した米づくり

「コシヒカリ」から「きぬむすめ」、「つや姫」、「つきあかり」への品種転換を進めるとともに、気候変動に対応した生産安定技術の定着を支援する。

また、高温登熟性に優れる「島系 84 号」について令和 10 年の本格栽培に向けて推進体制を整備する。

【需要に応じた米づくり】

(1) 「きぬむすめ」、「つや姫」の生産拡大

取引先からの要望に応えられる品種の生産を目指し、「きぬむすめ」5,700ha、「つや姫」1,650ha を作付目標とし、「コシヒカリ」からの品種転換を進める。

(2) 「つきあかり」の生産拡大

極早生品種については、食味に優れ、収量性の高い「つきあかり」への転換を進め、令和 8 年度に 270ha を目指す。

(3) 事前契約数量の確保

事前契約数量を J A 集荷目標の 70%、23,450t を目標(R8 年目標)として、需要にあった品種の誘導提案や実需との契約栽培の提案を行い、農家所得の向上に努める。

(4) 有機米の生産振興

有機栽培による安定生産技術や省力化技術等の導入、波及を図り、実需者から求められるロットや品質等に対応できる産地づくり(令和 8 年度以降 100ha)を進める。

2 取組内容

【生産性の高い米づくり】

(1) 農地集積

目標コスト達成に向けて「規模拡大（農地集積）」、「コスト削減」の意向がある担い手を 5 年間の支援対象としてリストアップし、早期に 30ha 以上の経営規模（広域連携を含む）が確保できるよう、農地中間管理事業や地域計画と連携して取り組む。

また、対象担い手に対して、新技術や多収品種の導入等の低コスト化技術の早期導入、組織化・法人化を契機とした農地集積を図り、経営規模の拡大を加速化する。

(2) 担い手の生産性向上

ドローンによる防除・施肥やリモコン草刈機による畦畔除草、直播栽培、高密度播種苗移植方式などの省力・低コスト化技術の導入や、肥培管理の徹底などを推進し、収量や品質の向上を支援する。また、支援対象の担い手に対し、技術導入による経営収支シミュレーションを提案し、集中的な導入を図るほか、技術指導や詳細な経営分析を行い、その他の低コスト技術や資材費低減の工夫などと合わせて、生産性向上を支援する。

(3) 気候変動に対応した米づくり

コシヒカリの品質が低下している地域に対し、品種転換に向けた提案を行うとともに、「きぬむすめ」、「つや姫」の品質向上に向けた支援を行う。

高温登熟性に優れる「島系 84 号」について令和 10 年の本格栽培に向けて、関係機関でプロジェクトを運営し、実証栽培や販売先への求評などを行い、本格栽培に向けた整備を行う。

【需要に応じた米づくり】

(1) 高温登熟性に優れる品種への転換と収量、品質の確保

高温登熟性に優れ、実需者からニーズの高い、「きぬむすめ」「つや姫」「つきあかり」への品種転換を進めるため、他銘柄との収益比較試算、品種別の販売進捗や実需者からの要望数量などのマーケット情報等を生産者へ発信する。

また、令和 7 年産は、夏場の高温による品質低下やイネカメムシによる収量低下が課題となったことから、土づくりや根の活性を維持する水管理の徹底、病害虫の適期防除を呼び掛ける。

(2) 契約的取引の拡大の取組

事前契約の取組と質的拡充（実需者への結び付け）をすすめ、生産者の営農の安定につなげていく。

(3) 有機米の生産拡大

有機栽培での栽培面積を拡大するため、課題となっている初期除草対策として、県・JA による水田除草機の貸出制度を活用し、安定生産や省力化を支援する。

また、販売面では、実需から要望の多い有機 JAS の認証取得もしくは転換中のものを販売する。

JA で令和 6 年度に整備した有機多目的倉庫を活用し、有利販売を実施する。

【各種課題への対応】

(1) 米の食味ランキング「特 A」獲得

令和 7 年度の「米の食味ランキング」（主催：（一社）日本穀物検定協会）において、「きぬむすめ」が 5 年連続で「特 A」を獲得した。「特 A」の獲得は、PR 効果が非常に大きく、実需者との取引に有効な判断材料となる上、生産者の意欲向上にもつながることから、「つや姫」「コシヒカリ」においても獲得を目指し、JA が主体となって良食味米の栽培データ蓄積とそれに基づいた技術指導に引き続き取り組む。

(2) 実需者の要望に応じた飼料用米の生産

飼料用米推進協議会が主体となり、実需者からの要望に応えるために、年間 3,000t の数量確保に向けた面積の拡大や単収向上の取組みを推進する。

また、現地に試験ほ場を設置し、収量性の高い新品種の導入を検討する

(3) 酒造好適米の推進

県内酒造会社と連携し、その需要に応える生産に取り組む。

また、島根県が育成した酒米新品種「縁の舞」について、県内酒造会社等と連携しながら、生産面積の拡大を図る。

さらに、今後の酒米生産の継続・拡大に向けて酒造好適米安定供給体制を確立するためのビジョン実践に向け、関係機関で取組を進めていく。

3 実施期間

令和 8 年度